

令和 2 年度放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る 事後評価の進め方について

令和 2 年 6 月 2 2 日
研究評価委員会

放射線安全規制研究推進事業に採択された研究課題及び放射線防護研究ネットワーク形成推進事業に採択されたネットワーク事業については、「採択課題の評価について」（参考資料 2）に基づき、年次評価に加えて事後評価を受けることとされており、事後評価については、事業の終了後に、実績報告書を踏まえて、研究評価委員会が実施することとなっている。

令和 2 年度に実施する事後評価は以下の通り行うこととする。

1. 評価対象課題

令和元年度末に事業が終了した 6 課題を対象とする（表 1）。

表 1 事後評価対象課題

	プロジェクト名	研究期間	研究代表者名 (研究機関)
1	原子力事故時における近隣住民の確実な初期内部被ばく線量の把握に向けた包括的個人内部被ばくモニタリングの確立	平成 29 年度～ 令和元年度	栗原 治 (量子科学技術研究開発機構)
2	事故等緊急時における内部被ばく線量迅速評価法の開発に関する研究	平成 29 年度～ 令和元年度	谷村 嘉彦 (原子力研究開発機構)
3	環境モニタリング線量計の現地校正に関する研究	平成 30 年度～ 令和元年度	黒澤 忠弘 (産業技術総合研究所)
4	放射線業務従事者に対する健康診断のあり方に関する検討	平成 30 年度～ 令和元年度	山本 尚幸 (原子力安全研究協会)
5	染色体線量評価手法の標準化に向けた画像解析技術に関する調査研究	平成 30 年度～ 令和元年度	数藤 由美子 (量子科学技術研究開発機構)
6	円滑な規制運用のための水晶体の放射線防護に係るガイドラインの作成	令和元年度	横山 須美 (藤田医科大学)

2. 評価の進め方

令和元年度末時点で更新した研究成果報告会用資料（各研究代表者にて作成）及び成果報告書を事前に研究評価委員に送付する。評価委員は内容を確認し、書面にて暫定的な評価を行う。研究成果等に関する質問等に対しては、必要に応じて研究代表者に問い合わせ

るなど、事務局で対応する。

研究評価委員会を開催し、対象課題について「放射線安全規制研究戦略的推進事業評価基準（事後評価）」（「採択課題の評価について」（令和元年6月26日研究評価委員会）表2。参考資料2）に基づき、①研究目標の達成度、②事業における研究成果・特許、③放射線規制及び放射線防護分野への貢献度、④研究コスト及び費用対効果の評価項目について、ABCDによる評価を実施し、総合評価を決定する。

令和2年度の事後評価に係る研究評価委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面審議による開催とする。なお、研究評価委員会の会議資料は全て公表する。

（参考：事後評価のスケジュール）

5月下旬 成果報告書等を評価委員へ送付

6月22日～26日 令和2年度第1回研究評価委員会（事後評価）